

大鹿村議会だより

第24号 平成30年7月16日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成30年6月 大鹿村議会6月定例会

平成30年6月大鹿村議会定例会が6月7日から18日までの12日間の会期で開催されました。今定例会に提案された議案等は、報告13件、付議事件5件、議員発議3件で、すべて原案どおり可決されました。

請願・陳情は請願3件、陳情1件で、請願3件は採択、陳情1件は不採択となりました。

報 告

報告第1号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分

の承認を求めるについて

報告第2号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

について

報告第3号 大鹿村デイサービス施設等の指定管理者の指定

についての専決処分の承認を求めるについて

▼社会福祉協議会を指定

報告第4号 大鹿村牧場の指定

管理者の指定についての専決処分の承認を求めるについて

▼みなみ信州農協を指定

報告第5号 平成29年度一般会計繰越明許費計算書の報告

について

報告第6号 平成29年度水道特別会計繰越明許費計算書の報告

について

報告第7号 平成29年度大鹿村一般会計補正予算（第7号）

の専決処分の承認を求めるについて

報告第8号 平成29年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めるについて

について

報告第9号 平成29年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

を求めるについて

を求めるについて

報告第10号 平成29年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めるについて

について

報告第11号 平成29年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めるについて

について

報告第12号 平成29年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めるについて

について

▼事業費の確定等による補正です。

報告第13号 平成29年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

について

付議事件

議案第1号 大鹿村家庭的保育

事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 平成30年度大鹿村

一般会計補正予算(第1号)について

▼リニア青木川非常口土地売却収入、道の駅開駅関連など。

議案第3号 平成30年度大鹿村

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第4号 平成30年度大鹿村

立診療所特別会計補正予算(第1号)について

議案第5号 平成30年度大鹿村

営水道特別会計補正予算(第1号)について

請願

1 「義務教育費国庫負担制度の

堅持・拡充」を求める請願書

2 複式学級の編成基準の改善、

教職員定数増を求める意見書
提出に関する請願書

3 「へき地教育振興法に鑑み、

へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

▼いずれも採択され、意見書を提出

陳情

1 暫定的な迂回ルートの計画撤回を求める陳情書

▼陳情書提出時点では暫定的な

迂回ルートの大型工事車両の

通行台数が現状より相当増える計画でしたが、その後、現状の最大68台より増やさない

ということとで沿線住民の了解が得られ、暫定的な迂回ルートは既に運用されていることから、全会一致で不採択となりました。

なお、住民の不安は残るため、別途要望書を村に提出しました。

議員発議

発議第1号 義務教育費国庫負担

制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

発議第2号 複式学級の編成基

準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出について

発議第3号 「へき地教育振興

法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出

について



迂回路博物館前から国道へ出る工事車両

陳情書に係る懇談会

総務社教常任委員会に付託された「暫定迂回ルートの撤回を求める陳情書」は市場自治会の自治会長さんを筆頭に33名の方から提出されました。この陳情書について、議会全員で陳情者筆頭の3名の方からお話を伺う懇談会を実施しました。

工期が遅れるのは施工者側の都合であり、迂回路を完成させてから通るはずが、約束が違ってきている。村は事業者の言いなりになるのではなく、村民を守るという姿勢で動いてほしいというご意見等々いただきました。一方、台数が増えるのであれば許せないが、現状ならば差し支えないとも伺いました。

住民から声上がる前に議員がもっとアンテナを張って住民の代表として動いてほしいというご意見もいただきました。議会として重く受け止め、しっかりと対応してまいりたいと思います。



リニア連絡協議会のあり方について

東村邦子議員

質問 6月1日から始まったり

ニア工事車両迂回ルートの暫定迂回路の変更にかかわる対応、工事確認書締結後の事故処理や補償の問題など、村民に対して報告や新ルートの説明が後手後手に回り、全村への説明会が実施前夜行われるという異例の展開になった。

5月31日の全村説明会の後、信毎の取材に対して、JR東海中央新幹線建設部の古谷担当部長は「3月の村リニア連絡協議会など少しずつ説明してきた。協議には各地区の代表者が集まっております。村との窓口だと考えている」と答えている。問題はここではないか。実際のリニア連絡協議会が村の窓口になっているのか。住民に協議会での内容を

を詳しく伝えている体制にあるのか。

JR東海がリニア連絡協議会を村の窓口だと考えているならば、協議会のあり方を早急に検討しなければならぬと思う。この協議会の見直しを3点挙げさせていただきたい。

- 1 開催期間の3か月に1回を2か月に1回にする。
- 2 役割内容として、対策委員会での検討・提案部分を強化していく。
- 3 各自治会への周知をシステム化し、情報伝達の密度を上げる。

以上3点について、村長のお考えをお聞かせいただきたい。

村長 対策委員会が終了し、次に連絡協をどうするかという検

討の中で、全自治会長を委員とすべきだという意見があり、そうになっている。村内のみでも40名ほどの参集範囲となる。会議の内容を考えると、結果等の連絡事項が多くなる場合もあったりするが、関連の少ない自治会も当然出てくる。あまり頻繁に会議を開くのは考えにくいというところで、3か月に1回ということまで今まで来ている。開催期間の変更を連絡協に提案することは今考えてはいない。

ただ、3か月に1回に固執しているわけではなくて、大事なことがあれば途中で開くことも検討の対象にはしていきたいと



6月28日開催のリニア連絡協議会

思っている。

各自治会への周知をシステム化しという質問だが、この連絡協議会の中身については、3か月に1回になるが、リニア情報ということで全戸に紙をお配りしている。こういう会議の内容を全戸に配るといのは、他のことではほとんどないので、努力はしているつもりだ。これ以上のことはとも考えられることではないので、今ではこれがベストかなと思っています。

このリニア事業について、村の中では非常に大きなことだとはきちんと認識しているつもりだ。

今後、大きな変化があれば、会議をしっかり持って連絡をしていきたいと思っているし、直近の自治会等については、今までも説明等は繰り返し行っている状況もある。ただ、中間のところでもそういうものがなかったという意見も伺っているもので、今後はしっかりしていきたい。



暫定的な迂回路の 通行について

河本明代議員

質問 大河原中心部を避ける迂回路が6月1日より暫定ルートで通行開始されている。

最上流の仮栈橋の地権者交渉が難航しているため県道赤石岳公園線と新小渋橋を暫定的に通行するという話は、地元自治会に何ら事前協議等がなく、3月議会初日の村長挨拶で突然出てきた。リニア連絡協議会、住民懇談会の説明で工事車両の台数が現状よりかなり増える計画だったため、上市場自治会からは迂回路撤回を求める陳情書が提出されている。新小渋橋や大西桜橋を通るようになり、観光客への影響も大きくなる。

何より地権者交渉がまとまるのか、来春までの暫定で済むのかという不安を多くの人が感じ

ている。とにかくこの問題を解決して迂回路を計画どおり完成させてほしいというのが多くの村民の願いだと思うが、村長はどのように考えておられるか。

また、迂回路最下流の橋が上流側に変更になったことについて、12月のリニア連絡協議会では何の説明もなかった。3月のリニア連絡協議会でもJR東海からは説明がなく、質問して初めて村の方から説明いただいた。その段階でも栈橋に隣接する農業者の皆さん等に何ら説明がなく、実際に工事が進み、橋脚が既存道路よりかなり高くなってきたのを見て驚かれたそう。なぜこのような大きな計画変更について近くの方々に事前説明がなかったのか。

現在、農作物への影響低減策を協議していると思うが、対策でどの程度防げるのか心配だ。元の計画位置に戻すことはできないものか。

村長 迂回路については来年の3月末までに何とかなるように相手方と一生懸命いろいろな方法を探りながら努力したい。

旧荒川荘発生土置き場について

質問 旧荒川荘発生土置き場について、長野県の助言に対する事業者の対応方針が出された。地下水位の継続的な観測や工事完了後の管理等について、すべて今後の協議に委ねる書き方になっているが、実際に協議は既になされているのか。

造成完了後は地権者へ返還する計画だが、村や地権者が継続して管理できるのか。長く将来にわたってJR東海や長野県が責任を持つという確認書の締結なしに、この計画を認めるべき

仮橋の件では確かにいろいろな問題が起きている。現在おわびをしながら、影響を低減するような協議を一生懸命しているところだ。元に戻すことは考えられない。できるだけ広い情報を集めて、対策を取っていかなければいけないと思っている。

ではないのではないのか。

村長 「今後協議する」との表現でいくと、まだまだ村がいろいろ申し上げることができると思っているし、まだそれをOKしたという気もしていない。

将来の管理等については、他町村でも残土処理場についてのいろいろな話し合いがなされている。そちらの例を参考に、とにかくにも安全を第一に対応してもらおう、今後もJRに求めていく。



ダンプカー走行に伴う 業者から地元への事前 説明の周知徹底について

秋山光夫議員

質問 手開から北川橋までの道路舗装工事が完了したが、期間中全面通行止め、時間通行止めもあり、案内看板設置不備のため、来村されたお客様から大変おしかりを受けた。

4月からは塩川砂防堰堤工事に伴う手開残土仮置き場への搬送について、塩河地区では事前に住民説明会があったそうだが、北入地区では一切説明がなかった。道路舗装工事と塩川堰堤工事のダンプの走行、ダブルパンチで、高安橋から手開の間の道路は各所で陥没や破損が起きている。

6月1日付で長豊建設より土砂運搬の協力を求める書面と地図が届けられた。塩川村道のつ付け替えて盛土工事を施工する

ため、女高から土砂を運搬する。期間は平成30年5月末から9月まで。ダンプの台数は最大10台の7往復を予定しているようだ。工期は平成30年4月から12月の予定になっている。4月から既に動いているわけだが、2か月間も説明も何もなく毎日ダンプが運行していたわけだ。

村は工事発注者の天竜川上流河川事務所を通じ、土砂運搬等の事業者に対し、事前説明をきちりと行って協力を求めることを指示していたのか。

狭隘な国道152号線は特に大型車は全くすれ違いができない。直線部分には所々に待避所、すれ違いゾーンという看板を設置してあり、滑らかなすれ違いが行われて全く問題ない。ただ



高安橋付近を通過する大型ダンプ

カーブにさしかかると、大きなダンプが現れて、慌てて急ブレーキを踏んでバックさせられることが繰り返されている。カーブミラーもあるが、木々の中に紛れて見づらく、見落とすこともあると思う。カーブの前後に注意喚起の看板を取り付けていただきたい。

村長 舗装工事については看板等を事前に出されたり、早めの

段取りもされていたのかなと認識している。ただ、看板の見方は非常に難しいところもあったりして、迷われた方もいらっしゃるかと伺っている。そのようなことがないようにしたいと思っている。

また、国交省の仕事の関連で、そういう内容のところまでは村として把握不足であったことは、反省せざるを得ないと思っている。

カーブミラー等の対処については今後また国交省を通じて業者に指示させていただきたい。

いずれにしても、みんなが通る道なので、それなりの対応は取ってもらうようにお話はしていきたい。その場合に通行する台数、期間等を一つの目安として判断基準をどこかで設定しないと、あまり台数もないのに説明会をあちこちでというわけにはいかないと思う。その点はやはり私たちも理解しなければいけないと思っている。



リニア残土村内置き場の安全性について

北島千良穂議員

質問 リニア残土が村内にいくつかの候補地が挙げられて、手続き等準備が進められている。それぞれの残土置き場の安全性について伺いたい。

行政は残土置き場の安全性について議論したことがあるか。

村内の候補地を残土などに詳しい専門家の意見を聞いて進めているか。

釜沢の荒川荘跡の残土置き場について環境評価も済み、長野県の助言もあったようだが、釜沢集落自体が地すべり地帯だ。その安全性について、いつまで誰が管理するのか、最後のところは誰が管理するのか。

鳶ヶ巣の環境対策事業計画も残土の最終置き場となるが、鳶ヶ巣は地質が破碎帯となっていて

脆弱な土地で、本当に安全性が保たれるのか、下流域の住民が納得のいくような説明を示してほしい。将来の安全性について誰が管理をするのか、しっかりと決めておくべきだと思う。

ろくべん館前の村が買い上げた小渋川の保全区域も残土置き場となるようであり、また建物も計画されているようだが、安全性は担保されるのか。

総合グラウンドも残土計画が進められているが、今一度安全性についてしっかりと取り組んでいただきたい。

村長 候補として実名が上がるまでには、法律上の規制、安全性など、おのおのの担当等とは相談してきている。また、自然公園法や河川法、砂防法等、関

わりのあるところとは協議をしている。県の環境影響評価技術委員会の中には専門の方がおられるし、それぞれ建設関係等とも相談はしているつもりだ。

釜沢の件については河本議員への答弁どおりだが、最後の確認についてはしっかりと対応していきたいと思っている。

鳶ヶ巣の場所については、非常に慎重に調査、計画を進めているところだ。基盤のボーリング調査等を実施しているし、また河川の流量予測などが護岸形状等にかかわってくるし、鳶ヶ巣沢の小渋川への合流方向など慎重に検討している。盛り方なども技術的に検討しながら設計中だ。これについては国土交通省の外郭団体である土木技術の専門団体からの指導を受けて進めている。専門技術者の現地調査等も計画しており、慎重に事を進めている。安心できるような方向で対応していきたい。

ろくべん館前については盛土

高が最大1・3メートルで、私の身長よりも低い高さだ。河川関係も流路工によってしっかりとできているので、大丈夫かなと思っているし、建築がなされる場合は当然建築の方での地盤調査はきちんと行うことになるので、特に安全性等問題になることはないと思っている。

総合グラウンドについては地盤調査の結果が出ており、現状の盛土程度なら特に問題ないと聞いている。法面の処理方法も大鹿でも既に道路において採用した工法だ。十数年以上たっているが、今のところ事故等見られていないし、全国的にも取られている工法であり、今は安全であると私は考えている。

農業振興懇談会

6月15日に里山市場や生産者の皆さんと懇談会を行い、高齢化や担い手不足の深刻な現状等お聞きしました。今後定期的に行っていきます。